

事業番号	098
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	合併処理浄化槽普及促進事業						担当部	市民生活部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	環境対策課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	環境保全係							
	総合計画 分野別計画	主目的	1 安全・環境		4 環境		4 良好な地域環境の保全活動を推進します									
		副目的														
	予算区分	款	4		項	2		目	3		大	4		中	1	
	根拠法令・個別計画	小牧市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、地域再生計画														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	し尿と生活排水と一緒に処理する合併処理浄化槽の普及を促進することにより、水環境の改善を図る。														
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容 新規に合併処理浄化槽を設置、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に、設置者に工事費の一部を補助する。 補助金額 5人槽 332,000円、6～7人槽 411,000円、8～10人槽 519,000円 ※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合の補助金の額は150,000円を限度とする。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 合併処理浄化槽設置整備事業補助金(15,919千円) 合併処理浄化槽普及促進協議会負担金(54千円) 旅費(12千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 合併処理浄化槽設置整備事業補助金(16,545千円) 合併処理浄化槽普及促進協議会負担金(63千円) 旅費(19千円)</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	15,958	16,588	15,985	16,627	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,052	1,052	1,052	1,052
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	17,010	17,640	17,037	17,679	
	対前年比	%		103.7	96.5	103.7		
財源	一般財源	千円	8,711	9,044	9,144	9,990		
	国・県支出金	千円	8,299	8,596	7,893	7,689		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
	設置基数	基	目標		40	40	40	40
			実績		42	42	41	
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					
	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
設置基数	基	目標		40	40	40	40	
		実績		42	42	41		
		目標						
		実績						

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	目標設置基数に対して、毎年それを上回る実績がある。このことから事業目標は達成している。				
		事業実施における課題	新規で合併処理浄化槽を設置することは建築基準法で定められているため、新規設置に対する補助がなくなっても、設置基数が大幅に減少するとは考えられないため、新規設置に対する補助金の必要性を再検討する必要がある。しかし、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助をなくした場合は、転換がさらに進まなくなると推測される。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	合併処理浄化槽の新規設置に対する補助が無くなっても、設置基数が大幅に減少するとは考えられないが、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換はさらに進まなくなり、その結果、河川水質の改善が遅れると推測される。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	国の認定を受けた地域再生計画に基づいて平成22年度から平成26年度の5か年計画で事業を進めているため、26年度における見直しは難しい。				
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進むことにより、河川等の水質改善が図られるためこの事業は有効である。但し、新築の合併浄化槽への補助については検討が必要である。					
	27年度以降の改善案	平成22年度から平成26年度までの5か年計画のため、26年度までの事業変更は難しい。27年度以降については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換のみを補助対象とし、新築の合併処理浄化槽の設置は補助対象から除外することも検討する。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	縮小	新築の合併処理浄化槽の設置に対しては補助対象から除外することを検討すること。